

入院負担金 (介護療養型医療施設)

令和 3 年 8 月 1 日

| 利用者負担段階区分 | 食事負担金 (1食でも算定) | (費 居住 (外泊で も算定) | 個人 入院一割負担金 (世帯) | 利用料/入院一割負担金内訳 療養型介護療養施設サービス費 (Ⅱ)・夜勤 (Ⅳ) 療養機能強化型d |
|---|----------------------------------|------------------------|---|---|
| 現役並み所得 (3 割) 課税所得690万円以上 課税所得380~690万円未満 | | | 3 割 (140,100円上限) (93,000円上限) | 要介護 1 654円×30日= 19,620円 2 749円×30日= 22,470円 3 891円×30日= 26,730円 4 1,026円×30日= 30,780円 5 1,062円×30日= 31,860円 ・サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) 6円/日 ・夜間勤務等看護加算Ⅳ 7円/日 ・初期加算 (入院日より30日間) 30円/日 ・感染対策指導管理 6円/日 ・褥瘡対策指導管理 6円/日 ・安全対策体制加算 (入院時) 20円/日 ・リハビリ (理学療法Ⅰ) 作業療法) 入院より4ヶ月迄 123円/回 入院より4ヶ月超 (1月に10回迄) 123円/回 (" 超) 86円/回 ・リハビリ (言語聴覚療法) 入院より4ヶ月迄 203円/回 入院より4ヶ月超 (1月に10回迄) 203円/回 (" 超) 142円/回 ・リハビリ体制強化加算 35円/回 ・短期集中リハビリ実施加算 240円/回 ・認知症短期集中リハビリ実施加算 240円/回 ・薬剤管理指導 (週1、月4回限度) 350円/回 ・口腔衛生管理加算 90円/月 ・栄養マネジメント強化加算 11円/日 ・療養食加算 6円/回 ・経口維持加算Ⅰ 400円/月 ・経口維持加算Ⅱ 100円/月 ・初期入院診療管理 250円/回 (入院2週間以内に1回のみ) ・医療情報提供 (Ⅰ) 220円/回 (他の病院へ転院した場合) ・医療情報提供 (Ⅱ) 290円/回 (退院し診療所へ紹介した場合) ・地域区分 (特定診療費除く) (1単位=10.27円) ・その他サービス費 |
| 一般 (2 割) | 1,445円/日×30日 =43,350円 | 377円/日 ×30日=11,310円 | 2 割 | |
| 一般 (1 割) | | | 1 割 (最高44,400円) ※課税所得により負担 上限額は変わります | |
| 第3段階① | 650円/日 ×30日=19,500円 | | 1 割 | |
| 第3段階② 市町村民税非課税世帯に属する | 1,360円/日 ×30日=40,800円 | 370円/日 ×30日=11,100円 | (最高24,600円) | |
| 第2段階 市町村民税非課税世帯に属する | 390円/日 ×30日=11,700円 | | 1 割 (最高15,000円) | |
| 第1段階 市町村民税非課税世帯に属する 老齢福祉年金受給権者 生活保護受給権者 | 300円/日 ×30日= 9,000円 | 0 円/日 | 1 割 (最高15,000円) | |
| 私物洗濯料 (希望者) | 400円/Kg (乾燥後重量) (7,700円上限) | 散髪代 (希望者) | 1,800円/回 | |
| ※CT等の複雑なレントゲンを撮影、その他医療行為があった場合、医療保険の外来で請求致します。 ※サービス費用が最高負担金を上まわった場合は、各市町村窓口で還付 (高額療養) が受けられます。 ※介護保険での障害医療証は使えません。 ※介護保険での原爆医療・特定疾患は、居住費・食事負担・(自己負担) が必要です。 ※おむつ代は入院料に含まれます。 | | | | |